

## 法人指導監査の概要

令和4年8月31日現在

名 称	わおわお福祉会		
所 在 地	横浜市鶴見区駒岡4-21-12		
実施年月日	令和3年11月18日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 ・理事会の議事録の作成（保存）が適正に行われていませんでした。 ・附属明細書が適正に作成されていませんでした。 ・理事会及び評議員会の決議が適正に行われていませんでした。 ・経理規程が適正でありませんでした。			改善済  改善済 改善済 改善済

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。